

お知らせコーナー



モノ言う市民の水先案内人
デモカレンダー
<https://democalendar.jp/>

みんなで楽しく♪

憲法カフェ



2026.7.20(月祝) 10時～11時半

場 所 アンズハウス(清水口1-1-8 西白井駅北口徒歩1分)

参加費 無料 定 員 15名

申込み 上坂 047-491-1466 留守電にメッセージをお入れ下さい
✉461kenpou.cafe@gmail.com

憲法について、おしゃべり感覚で語り合える場をつくりたいと思い、**5回目**の憲法カフェを開催します。これまで憲法カルタなどをして楽しい時間を作ってきました。

憲法好きさんはもちろん、「憲法ってよくわからないけど知りたい！」という方も大歓迎！お子様連れ、飛び入り参加歓迎！気軽にお越し下さい♪

カフェの後は、希望者でピーススタンディングも予定しています(^^)Let's Action☆

世話人会に参加しませんか (一般会員もOK)

★次回は8月4日の予定

日 時：原則第1火曜日 9時～ 会報印刷／封入／配達手配

場 所：まちづくりサポートセンター (市役所東庁舎入って正面)

*日時を変更する場合があります。ご参加の際は前もって、

代表・影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会
オフィシャルサイト
<http://www.9-jo.jp>



日本を「戦争する国」にさせない！

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200

会報

No.242

2026年7月
発行：事務局



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画
QRコード

語りあおう平和の道を (白井市平和都市宣言より)

戦後81年

美しいカラー版はホームページをご覧ください。

しろい **21** 九条
th
条
昭和101年

”新たな戦前”を防ぎ続けるために… 第21回 全体集会 開催

去る6月28日(日曜日)、今年で21回目となる全体集会を白井駅前センターで開催しました。またそれに先立ち、湯本雅典監督のドキュメンタリー映画『～共謀罪が通った日～「前夜」がやってきた』の上映会を催しました。

全体集会では、2025年度の活動報告、同年度の決算、2026年度の活動方針、新年度予算、世話人等の選出について全会一致で採択されました。その過程においては、2025年度の活動報告にて、一時起きた**会報印刷をめぐるトラブル(※)**について会員から質問があがり、事の経緯と、結果として市の市民活動支援課からは、「九条の会の活動内容については理解している」「二度とこのような事態はおこさない」という趣旨の答えをいただいている旨を報告しました。これに関しては他にも、「日本国憲法第21条2項(検閲は、これをしてはならない。…以下略)に反し許されることではない」「この件はきちんと記録・報告すべき」などの意見が会場からあがりました。また、新年度予算については、前年度に比べ繰り越しが少なく、厳しい財政状況となる旨報告されました。

現在政府与党は、度を越えた対米従属外交により大義無き戦争に対する批判もできず、暮らしの予算が削られる一方で戦後初めての軍事増税まで始め、さらには海外への武器輸出をも図り「戦争できる国づくり」を推し進めようとしています。会員、市民の皆様の、当会の活動へのご理解と、更なるご協力をお願い申し上げます。

※会報印刷をめぐるトラブル——当会報は、従前からまちづくりサポートセンターの印刷機にて作成されていますが、今年の2月～3頃にセンター側から口頭で「会報の内容について政治色を抑えるよう“配慮してほしい。”という少し曖昧な形の話がされ、No.239(4月)の印刷時に、事前に原稿を見せるよう言われ、さらに特定の政治家の固有名詞があることを理由に印刷を一時拒否されました。後に市民活動推進課と協議し、結果的に元原稿のまま印刷は出来ましたが、4月号の配布が遅れることとなりました。

しろい・九条の会は『白井市平和都市宣言』の精神に則り、平和の道を語り、訴え続けます

白井市平和都市宣言

白い梨の花が咲く
緑豊かな田園のまち
青く広がる空のもと
ふれあい集う文化のまち

笑顔あふれて歌声ひびき
日々のくらしのやすらぎと
希望に満ちたしあわせが

全人類の大切な地球を愛するから
かけがえのないひとびとを愛するから
語りあおう平和の道を

私たちは生命の尊さを深く認識し核兵器の廃絶と
日本のそして世界の恒久平和の実現を念願します
白井市は市民の平和と繁栄を求める心を結集し
ここに「平和都市」であることを宣言します。

昭和62年3月13日

**会員・非会員問わず
投稿大募集**

「語りあおう平和の道を」
(白井市平和都市宣言より)

会員投稿コーナー

世界平和からなに気ない日常まで、どんな内容でも構いません。
ふるって皆様の声をお寄せください。



憲法審査会Watchingシリーズ ②7

“国民投票法制定、という名の”壊憲準備、

笹塚 齊藤昭夫

衆議院は、6月19日の本会議で、与党と国民民主党、参政党が提出した国民投票法改定案を可決した。与党は今国会（会期7月17日まで）での成立を目指している。改定案が成立すれば、高市首相が、4月の自民党大会で宣言した「来年の党大会までに発議のめどをつける」一つのヤマを越したことになる。

国民投票法は、成立以来さまざまな欠陥が指摘されてきた。れいわ新選組が、今回の改定案が衆議院で可決された直後に出した声明を見てみよう。次の4点を挙げている。

- ①放送CMの規制がほぼないこと
- ②インターネットやSNS上の有料広告に対する規制が全くないこと
- ③国民投票運動に対する資金の規制がないこと
- ④最低投票率の定めがないこと

改定案では、これらの欠陥は何一つ解決しない。つまりは、豊かな資金をもつ勢力がやりたい放題の運動を展開できるということである。

憲法審査会は、国民投票法改定に続いて、緊急事態事項の条文案作成に進もうと画策している。既に23年6月に、国民民主党、日本維新の会、有志の会が条文案を発表しており、今国会の構成を考えると、一気に条文案作成にまで踏み込むのではないかと危惧せざるを得ない。

(260629)

データセンター（DC）という怪物誘致に疑問あり！ ＝「DC地域共生ガイドライン」の役割＝

桜台 山口慎治

昨今のDC誘致には、各地で疑問が投げかけられるようになり、お堅いと言われるNHKが、首都圏情報ネタドリ！やクローズアップ現代で特集を組んでいます。

しかし、高市政権も「DC建設と原発建設」を「国の成長基幹産業（戦略分野）」に組んでいます。そして、白井市では市役所南側に、これから6基ものDCが計画されています。市は大きな税収増を目論みます。

生成AI（人工知能）やクラウドには不可欠なDCと言われ、今時、誰しもスマホを使っているから、少なからず恩恵を被りお世話になっているから……。世の中に必要なのではないかと、だから大きく反対もできない。と言うような話をよく聞きます。

ウクライナやイランの戦争で、AIが徹底的に使われ、敵への砲撃や爆撃に兵士がいなくなる？と、高らかに叫ばれ、トクリューに代表される世界に跨った極端な犯罪がAIによってなされ、あげくは青少年の尋常な精神状態を破壊させています。大学生が卒業論文にAIを使って書き、教授から受取りを拒否された！などの話も、決して笑ってばかりはいられません。

AIの先頭を走っているアメリカも、500を超える市民団体が「ストップデータセンター連合」を発足させ、共同書簡を連邦議会に送っています。この連合が掲げる問題点とは、①AIが雇用を脅かす ②莫大な電力使用（化石エネルギーの大量消費）が大規模な環境汚染を引き起こしている ③巨大なIT企業が記録的な利益をあげ、庶民には還元されない などなど……。

15日の参議院で、山添拓議員が質問し、DC問題をかなり深く追及しています。なかでも、今年の5月（先月）にまとめられた「データセンター地域共生ガイドライン（日本データセンター協会：JDCC）」が、「これから計画されるDCに対してだけでなく、現在設計中や工事中のDCにも適用される！」の政府答弁を引き出されたことは、とても意味深く、私たちに大きな勇気を与えて頂いたものです。

このガイドラインは、昭島市や日野市、江東区。そして印西市と我が白井市などの各地で、大きな問題化されている事柄をまとめ、DC建設事業者、建設計画や設計・施工に注意喚起を促す、政府お声が狩りで、ようやく作られた、私たちの運動が生み出したものです。将来、きちんとした「DC関連立法の足掛かり」となるものと確信しています。

是非、ご一読あれ。

https://www.jdcc.or.jp/activity/datacenter/?utm_source=copilot.com

